

■ 高等学校教諭 1 種免許状

工 芸

芸術学部 芸術教育学科 美術・工芸コース

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する科目		修得単位	備 考				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	科 目	単 位	高 1					
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	図法・製図	○図法・製図	2	2				
			デザイン	○デザイン基礎	2	2				
				デザインⅠ	2					
				デザインⅡ	2					
			工芸制作 (プロダクト制作を含む。)	○工芸基礎	2	2	プロダクト制作を含む。			
				工芸Ⅰ	2					
				工芸Ⅱ	2					
			各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	24	24	工芸理論・デザイン理論・美術史 (鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	○工芸理論	2	14	
							○デザイン理論	2		
							○工芸史	2		日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。
	○鑑賞教育理論(美術)	2								
	西洋美術史A	2				※①				
	西洋美術史B	2								
	日本美術史A	2								
	日本美術史B	2								
	東洋美術史	2								
	美術理論	2								
	○美術史	2	日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。							
	○美術科・工芸科指導法Ⅰ	2	4							
	○美術科・工芸科指導法Ⅱ	2								
			免許状取得に必要な単位数		24					

○印は必修科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位数は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

※① 「工芸理論・デザイン理論・美術史」(上記表の免許法施行規則に定める科目)は、選択科目より2科目4単位以上を選択必修科目として修得してください。